

令和元年度岩手県災害派遣 福祉チーム員登録研修

岩手県災害派遣 福祉チーム

(岩手DWAT)とは

10月11日～12日、盛岡市内で「令和元年度岩手県災害派遣福祉チーム員登録研修」が行われました。

本研修は、チームへの登録を目指す方に、必要な知識や技術を習得させることを目的としており、研修の初めにチーム創設までの経緯が説明され、チームの必要性や意義、活動目的、活動内容等、基本的な内容について講義が行われました。続いて、岩手県災害福祉広域支援推進機構及びチームの組織に関する説明があり、活動マニュアルの確認が時間をかけて行われました。実際被災地

に派遣された際の活動状況の説明では、受講者はひときわ熱心に耳を傾けていました。

東北福祉大学総合福祉学部 都筑光一教授を講師に迎えた図上訓練では、被災地での活動経験があるチーム員をファシリテーターとし、大規模災害発生時の活動場面を想定した演習が行われました。受講者は3グループに分かれ、初動対応、出動時の流れや留意事項の講義を受けた後、グループのリーダー・サブリーダーを中心には、災害対策本部との折衝場面のシミュレーションや、様々なケースでの要配慮者への対応方法について、グループワークによりイメージトレーニングを行いました。

本研修の受講修了者はチーム員として登録され、今後、実際の活動に備え、スキルアップ研修等により技術の向上を目指すこととなります。

全国の動向

近年、全国的に大規模災害が多発しており、長引く避難生活に、要配慮者等に二次被害（生活機能の低下や介護度の重度化）が生じるなどの問題が起きています。これを防ぐためには、災害初期からの福祉二ーズ的確な把握と、可能な限り二ーズに対応できる体制の構築が必要であり、厚生労働省は、全国において緊急時の福祉支援体制の構築を推進するため、各都道府県が取り組むべき基本的な内容として、平成30年5月に、「災害時の福祉支援体制の整備に向けたガイドライン」を策定しました。ガイドラインでは、必要な支援体

東日本大震災を機に、民間主導で立ち上げられた全国でも先駆的な組織で、災害救助法が適用される等の大規模災害時に、被災市町村からの要請や被害状況を総合的に勘案してチーム派遣の必要があると県が認めた場合、現地に派遣され、1チーム4～6名の編成により、避難所等で災害時要配慮者の福祉・介護等の二ーズ把握や応

急支援を実施します。（派遣主体・岩手県災害福祉広域支援推進機構・本部長・岩手県知事・事務局・社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士などの福祉専門職のうち、所定の研修を修了した方がチーム員として登録でき、平成31年3月末現在の登録者は293名となっています。）

平成28年熊本地震災害では熊本県益城町に、平成28年台風10号大雨等災害では本県岩泉町に、平成30年7月豪雨災害では岡山県倉敷市に派遣され、現地で支援活動を行いました。

制の確保を目的として、「都道府県、社会福祉協議会や社会福祉施設等関係団体などの官民協働による『災害福祉支援ネットワーク』を構築するもの」としており、これにより、全国において、ネットワークの構築に向けた取組が進められています。

なお、現在「災害派遣福祉チーム」の支援活動実績がある都道府県は7自治体で、他はネットワーク組織の組成又は研修実施となつており、取組状況に格差が生じているため、ネットワークの構築とともに、研修内容やチーム員の資質の均質化、活動の標準化に向けた検討が進められています。